

米軍基地普天間飛行場の固定化を許さず 即時閉鎖・早期返還の実現に関する意見書

米軍基地普天間飛行場については、平成8年の日米両首脳による返還合意から既に20年が経過している。返還合意の原点は、何よりも、まちの真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市民の「早急な危険性除去と基地負担軽減」を最優先に図ることであったはずであるが、この20年の間に、その原点と市民の返還への切実な願いは、いつの間にか置き去りにされ、返還という約束はいまだ実現せず、時間だけが過ぎている状況である。

騒音についても、改善の兆しは見えず、夜間騒音が激しくなっており、22時以降の騒音も毎日のように観測され、騒音規制措置で取り決めた制限時刻を超えた時間帯における飛行が繰り返されている状況であり、市民から苦情も多く寄せられている。普天間飛行場を取り巻く環境は、人口が増加する中、年々悪化の一途をたどっており、危険性除去や負担軽減を求める市民の願いとは逆行している状況である。

普天間飛行場の負担軽減に向けては、先般7月に、政府・沖縄県・宜野湾市で構成する普天間飛行場負担軽減推進会議が1年9カ月ぶりに開催された。長い間中断していたことは残念であるが、今後「5年以内の運用停止」を初めとする危険性除去や基地負担軽減に向け、市民の長年の悲願に応えるべく、3者で協力して議論を加速させ、ぜひ目に見える形で結果を出していただくよう期待するものである。

本市議会は、これまで普天間飛行場の早期返還を求め、決議や意見書も可決し、要請をしてきたが、返還合意から20年が経過しているにもかかわらず、一向に解決の道は見えず、これ以上、いつ何どき、大惨事を引き起こすか予断を許さない状況のまま、次の世代に引き継ぐことは絶対に許されるべきではない。

よって本市議会は、9万7千人余の市民の尊い生命や財産及び平穏であるべき生活を守るためにも、危機感を持って、一日も早い普天間飛行場の危険性の除去を図るべく、日米両政府において、あらゆる手段を講ずるよう改めて求めるとともに、同飛行場を絶対に固定化せず即時閉鎖し、早期返還するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄県知事